



吹田市第3次みどりの基本計画 策定検討会議

2026年3月3日
吹田市土木部公園みどり室

■目次

1. みどりの基本計画-----	p3
2. みどりを取り巻く状況-----	p28
3. 吹田市の今後の動向-----	p32
4. 第3次計画の策定-----	p36
5. アンケート調査票(案)-----	p42
6. 市民意見聴取の方法-----	p45

1. みどりの基本計画

みどりの基本計画とは、市域内における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策などを内容として策定する、みどりのまちづくりに関する総合的な計画です。

【根拠法令：都市緑地法第4条】

本市におけるみどりの基本計画策定履歴

名称	策定年月
いきいき吹田みどりの基本計画（※第1次計画）	H9.3
豊かなみどりの創出に関するマニュアル（※行動指針）	H10.3
吹田市第2次みどりの基本計画	H23.3
吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)	H28.8

【吹田市のみどりの分布特性】

吹田市のみどりの分布には、次のような特徴があります。

① 沖積低地のみどり

市域南部は、沖積低地からなります。オープンスペースの乏しい市街地のため、片山公園や中の島公園などの都市公園と「生産緑地地区」を除き、まとまった緑被地はほとんど見られません。その一方で、市境を流下する神崎川と安威川が、貴重なまとまったみどりを形成しています。

② 丘陵・台地のみどり

市域北部は、千里丘陵と岸部台地からなり、北摂山系へとつながっています。そこには、万博記念公園をはじめ、千里緑地や大阪大学などのまとまったみどりが分布しており、今日に継承されてきました。また、市域南部の沖積低地と丘陵・台地が接している地域では、紫金山公園や垂水神社などの斜面林や、博物館や関西大学を始めとする数多くの教育関連施設と企業厚生施設のみどりが帯状に分布しています。



図 2.2.1 吹田市断面模式図（南北方向）

【市内の特徴的なみどり(南部)】

- 河川や水路沿いのみどり
- 公共施設の敷地のみどり
- 公園や遊歩道のみどり



【市内の特徴的なみどり(中部)】

- 風致地区内の宅地や大学のみどり
- 区画整理で整備されたみどり
- 社寺によるみどりや公園



【市内の特徴的なみどり(北部)】

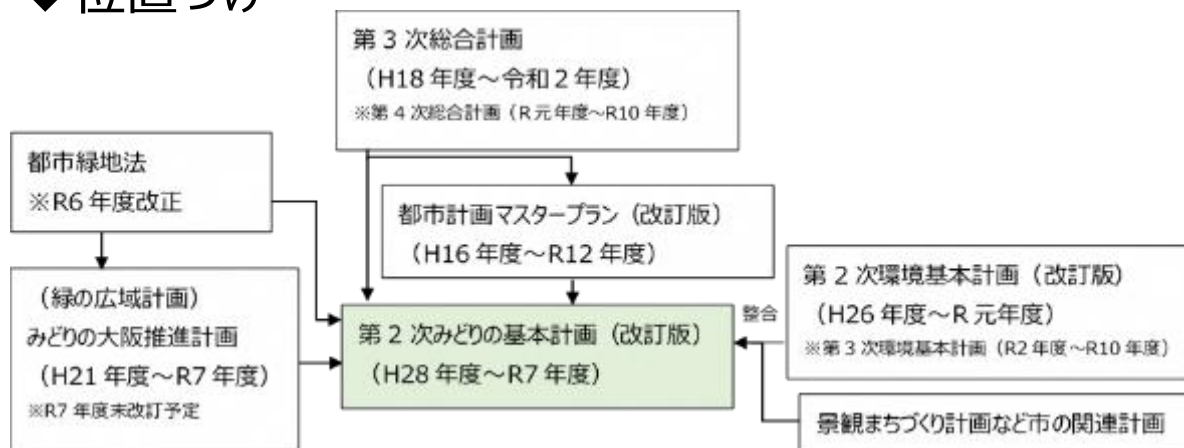
- 万博公園を中心にまとまったみどり
- 千里ニュータウンの公園や街路樹、団地内のみどり



①現計画の概要

吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)

◆位置づけ



基本理念:心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市 すいた

- 総量目標1 緑被地の確保 市域の緑被率30%
- 総量目標2 緑地の確保 市域面積に対する緑地面積の割合20%以上
- 総量目標3 都市公園の確保 市民一人あたりに対する都市公園面積10 m²以上
- 成果目標 「重点プロジェクト」における各取組目標

①現計画の概要

基本方針

1 みどりを継承する	今ある民有地のみどりを次世代へ継承する 今ある公共のみどりを次世代へ継承する
2 みどりを生み出す	地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す 地域に応じたみどりの拠点をつくる
3 みどりを活かす	生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりの ネットワークの形成を進める 今ある公園・緑地を充実する 人と地域を育む場としてみどりを活かす
4 市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	市民参画・協働を支える仕組みをつくる 市民参画・協働による取組を進める

27 の基本施策

住宅地のみどりの保全、商業地の緑化、骨格となるみどりの保全、みどりの人材育成 など

13 の重点プロジェクト(アクションプラン):

公園・緑地の再生、まちづくりに合わせた重点的な緑化 など

◆施策の進捗確認

- ・年1回、関係部署に対して進捗状況を調査把握の上、公表。
- ※ 基本施策、重点プロジェクトの調査結果 ⇒ 別紙を参照

②現計画の進捗状況・評価

◆総量目標

・いずれも2013年時点から減少している

	2013年時点	2025年※	増減	将来目標
市域の緑被率	26.1%	25.4%	-0.7%	30.0%
市域面積に対する緑地面積の割合	15.5% (557.66ha)	15.3% (551.50ha)	-0.2%	20.0% (721.80ha)
市民1人あたり都市公園面積	8.9m ² /人 (322.36ha)	8.5m ² /人 (327.6ha)	-0.4 m ² /人	10.0m ² /人

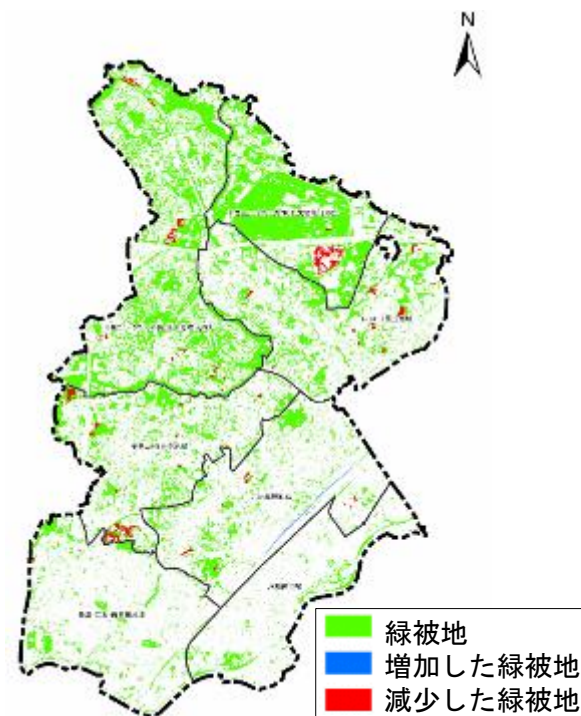
※令和8年1月時点暫定値

②現計画の進捗状況・評価 【地域別の緑被率】

- 2013年から2025年にかけて、吹田市全域の『緑被率』は『0.7%減少』しました。
- 現在の計画では、緑被率を増加させる目標値を掲げていますが、市全域、いずれの地域ともに減少している状況です。

(単位:%)

地域	2013 緑被率	2025 緑被率	2013→ 2025 増減	将来目標
吹田市全域	26.1	25.4	-0.7	30.0
①JR以南地域	8.0	8.0	0.0	16.0
②片山・岸部地域	13.3	13.3	0.0	20.0
③豊津・江坂・南吹田地域	10.7	10.6	-0.1	16.0
④千里山・佐井寺地域	23.7	22.1	-1.6	28.0
⑤山田・千里丘地域	23.2	22.4	-0.8	27.0
⑥千里ニュータウン・万博・阪大地域	47.6	46.5	-1.1	48.0



※令和8年1月時点暫定値

②現計画の進捗状況・評価 【緑被率】

- 緑被率が減少した要因は、土地利用の変化(開発・建築)です。



千里山・佐井寺地域
緑地の減少例



千里ニュータウン・万博・阪大地域
緑地の減少例

②現計画の進捗状況・評価 【市域面積に対する緑地面積の割合】

- 2014年から2025年にかけて、『市域面積に対する緑地面積の割合』は『0.2%減少』しました。

単位 (ha)

	1995年	2009年	2014年	2025年 (※)
施設緑地	426.92	450.25	451.58	456.55
都市公園	308.4	320.95	322.36	327.59
公共施設緑地	118.52	129.3	129.22	128.96
地域制緑地	124.59	119.56	115.97	104.84
合計※緑地間の重複を除く	547.57	564.56	557.66	551.5
市域面積に対する割合	15.2%	15.6%	15.5%	15.3%

※令和8年1月時点暫定値

②現計画の進捗状況・評価 【緑地面積（施設緑地 公共施設緑地）】

- 前回計画の2014年度から、今回計画の2024年度までの10年間の推移を下に示します。
- 遊園、緑地、公共施設の緑被地、公立高校の緑被地は若干増加しています。
- 街路樹・国立大学の緑被地は、若干減少しています。

	2014年度末		⇒	2024年度末			
	箇所数	面積(ha)		箇所数	面積(ha)	増減(ha)	備考
遊園	334	14.87	⇒	349	15.66	0.79	15箇所増
緑地	15	3.60	⇒	19	3.78	0.18	4箇所増
緑道	27	13.69	⇒	27	13.69	0.00	変化なし
街路樹	—	30.89	⇒	—	28.83	-2.06	
公共施設の緑被地	241	35.69	⇒	230	36.29	0.60	
公立高校の緑被地	5	2.92	⇒	5	3.26	0.34	
国立大学の緑被地	1	27.56	⇒	1	27.45	-0.11	大阪大学

※令和8年1月時点暫定値

②現計画の進捗状況・評価 【緑地面積（地域制緑地）】

「地域制緑地」

：法律や条例などにより土地利用を規制・誘導して確保する緑地

- 10年間の変化をみると、生産緑地地区が20箇所(約13.11ha)と大きく減少しています。
- 生産緑地とは、市街化区域内の農地を保全する制度ですが、多くが指定後30年を経過しており、「特定生産緑地制度」の周知・指定もしておりますが、買取申出がなされ指定解除が増加しています。

	2014年度末			2024年度末			
	箇所数	面積 (ha)		箇所数	面積 (ha)	増減 (ha)	備考
風致地区	3	約41.7	⇒	3	約43.2	1.50	面積増
生産緑地地区	202	約52.77	⇒	202	約39.66	-13.11	20箇所減
保安林	3	1.84	⇒	3	1.84	0.00	変化なし
緑地協定	3	2.75	⇒	3	2.75	0.00	変化なし
史跡	3	2.52	⇒	3	2.52	0.00	変化なし
自然環境の保全と回復に関する協定	25	14.39	⇒	28	14.87	0.48	3箇所増

※「風致地区」は30%の緑化が図られていると想定
(参考:風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条)

※令和8年1月時点暫定値

②現計画の進捗状況・評価

【市民1人あたり都市公園面積】

- 市民1人あたりの都市公園面積は、2014年の8.9㎡/人から2026年1月(暫定)には8.5㎡/人に減少しました。
- 減少の理由は、人口(2025年現在:386千人)の伸びが、都市公園面積の増加割合を上回ったためです。

	1995年	2009年	2014年	暫定 2026年 1月	2014→ 2026 増減
市民1人あたり 都市公園面積 (㎡/人)	9.2	9.1	8.9	8.5	-0.4
都市公園面積(ha)	308.4	321.0	322.4	327.6	5.2
人口(千人)	334.9	351.5	362.9	386.0	23.1

②現計画の進捗状況・評価

【都市公園面積】

- 2014年度から、2024年度までの10年間、公園の面積はほぼ横ばいで推移しています。
- 街区公園が9箇所(計2.57ha)、近隣公園1箇所(2.56ha)の増加となっています。

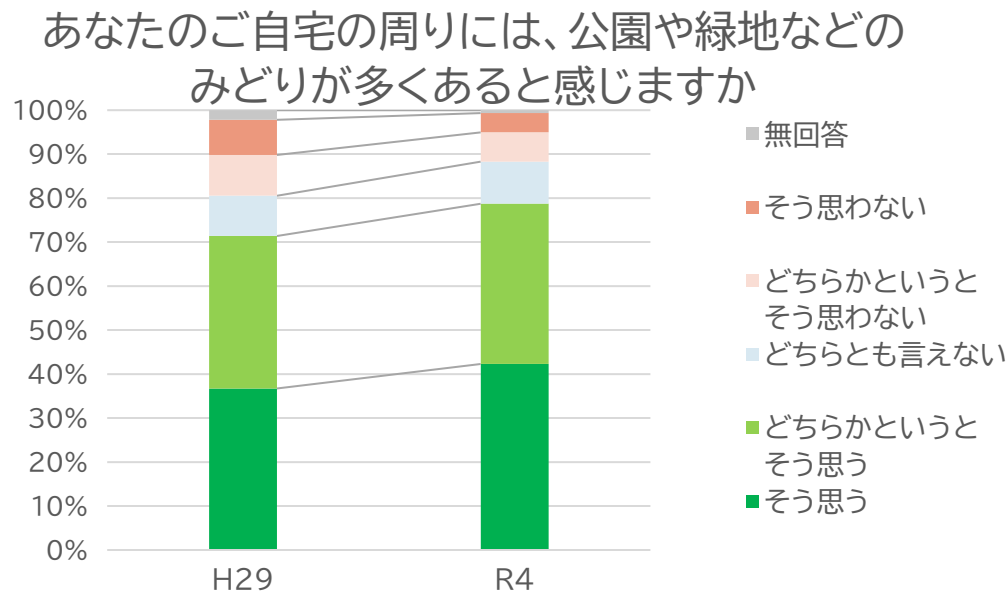
2014年度末			2024年度末				
	箇所数	面積(ha)		箇所数	面積(ha)	増減(ha)	備考
街区公園	108	29.96	⇒	117	32.53	2.57	9箇所増
近隣公園	14	30.30	⇒	15	32.86	2.56	1箇所増
地区公園	3	16.40	⇒	3	16.50	0.10	
総合公園	3	49.00	⇒	3	49.00	0.00	変化なし
都市緑地	1	58.80	⇒	1	58.80	0.00	変化なし
広域公園	2	137.90	⇒	2	137.90	0.00	変化なし

※令和8年1月時点暫定値

【参考】市民アンケート調査 公園とみどりに関するアンケート調査結果

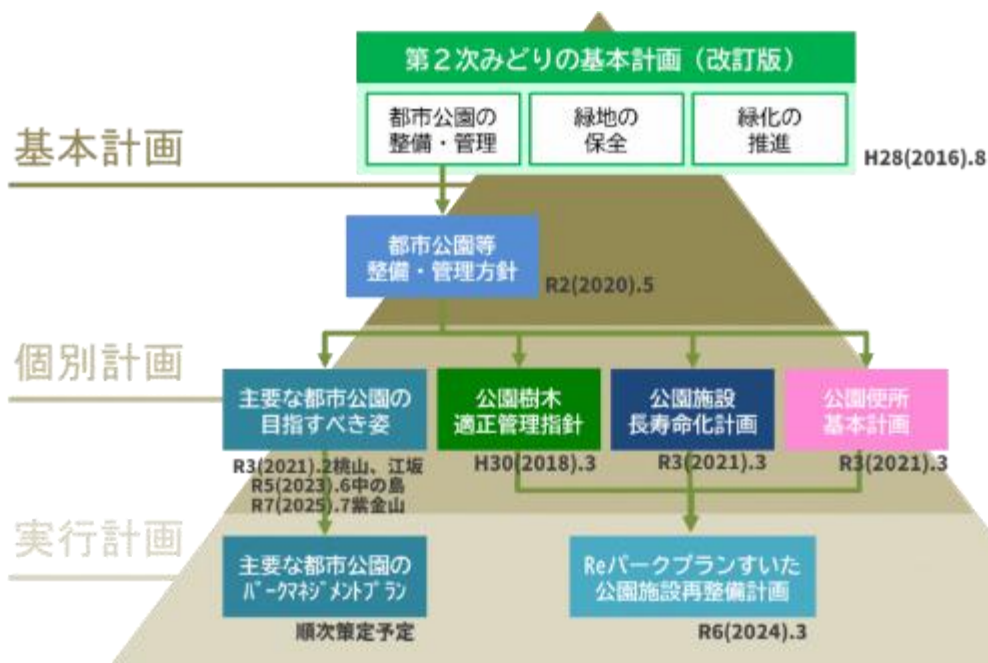
- 平成29年度(2017年度)、令和4年度(2022年度)にアンケート調査を実施

調査概要	公園の利用状況や維持管理の評価、みどりに関するイベント、花とみどりの情報センター認知度、緑化に関する意識等を問うもの
対象	市内にお住いの18歳以上85歳未満の方:2000人(無作為抽出)
回答数	平成29年度:776件 令和4年度:752件



③具体的な取組事例

- 平成29年の都市公園法等の改正を受け、基本計画の一部に盛り込むべき「都市公園等整備・管理方針」を別途策定しました。
- 基本計画に基づき、個別計画や実行計画を策定し、公園事業に計画的に取り組んでいます。



③具体的な取組事例

【民間活力の導入】

- 四季を通じたコミュニティ空間創出のためカフェ事業者を公募し、民間活力の導入に先進的に取り組みました。(千里南公園)



- 平成29年の都市公園法の改正を受け、Park-PFI制度の活用や、指定管理者制度を導入するなど、官民連携による魅力向上に取り組んでいます。(江坂・桃山・中の島公園)



③具体的な取組事例

【市民の健康づくりの拠点となる公園整備】

- 健康への「気づき」、「楽しみ」、「学び」をコンセプトに図書館と一体的に公園を整備しました。
(健都レールサイド公園)



- 健都の取組を全市に広げるため、南吹田駅周辺緑化重点地区内の街区公園や遊園などをグリーンインフラ活用型都市構築支援事業を活用し、再整備しました。



③具体的な取組事例

【市民ワークショップ】

- パークマネジメントのベースとなる目指すべき姿を作成するため、市民参加によるワークショップや社会実験に取り組みました。
(中の島公園、紫金山公園)



【遊園の利活用】

- 千里ニュータウンに計画的に配置された遊園の利活用を地域住民と考えるワーキンググループを青山台地区で試行しました。



③具体的な取組事例

【民有地緑化や公園ボランティアに係る支援制度の見直し】

- これまで5人以上でしか認めなかった公園のボランティア活動を1名から可能とするなど、継続しやすい制度に見直しました。
- 実績の少ない生垣設置に係る助成制度を廃止し、みどりの協定制度を助成制度とするなど民有地緑化の支援制度を見直しました。

【花とみどりの情報センターの取組】

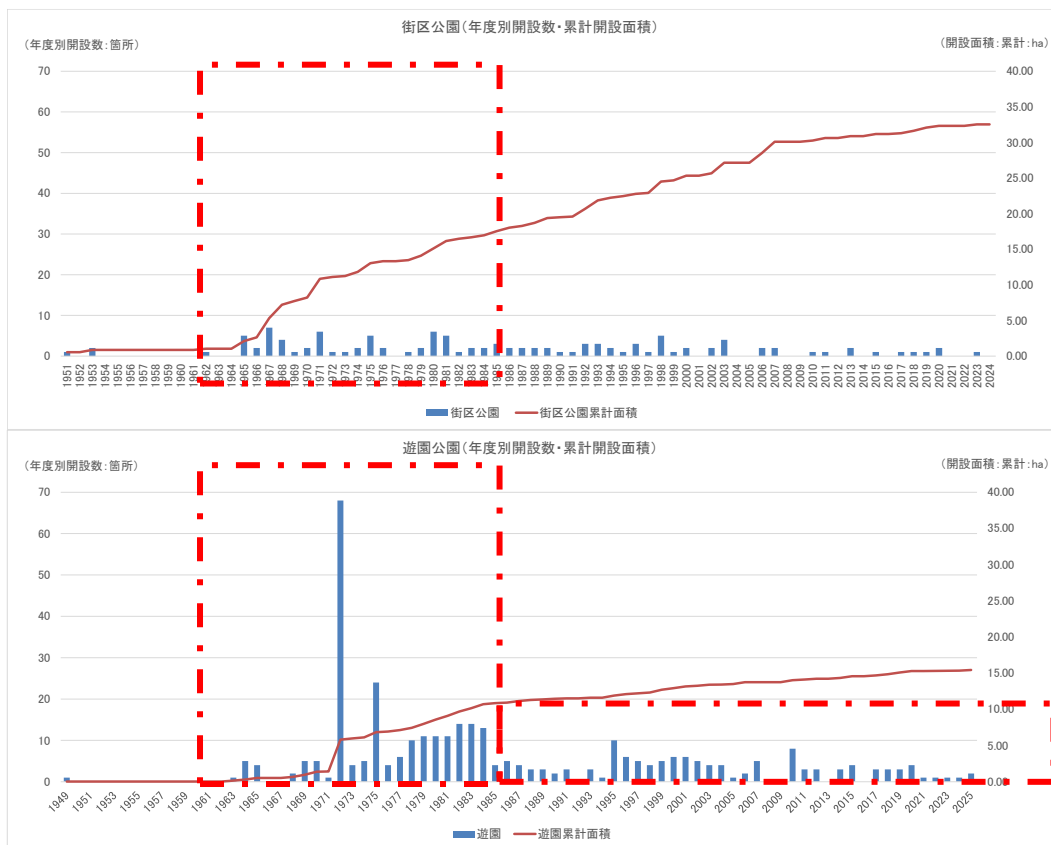
- 公園のサクラや花壇を活用した連続講座や、市民ボランティアと連携した樹木ガイドや親子向け講座、花とみどりのフェアを開催



④都市公園等の整備・管理状況

【街区公園、遊園】

- 規模が小さく、数の多い街区公園、遊園の状況を整理します。
- 開設数は、街区公園(上段)、遊園(下段)ともに、2000年頃まで千里ニュータウンの開発に伴い急速に増加しました。
- 遊園の開設数は、開発事業に伴って、現在でも増加が続いています。



④都市公園等の整備・管理状況 【公園整備費】

- 公園整備費は、年度による変動はありますが、1haあたりの整備費、年間整備費ともに、近年大幅に増加しています。
- R4からは、P-PFIの活用や都市計画事業などによる公園再整備（トイレの更新含む）に注力し、公園の整備費が上昇しました。



④都市公園等の整備・管理状況 【公園の維持管理費】

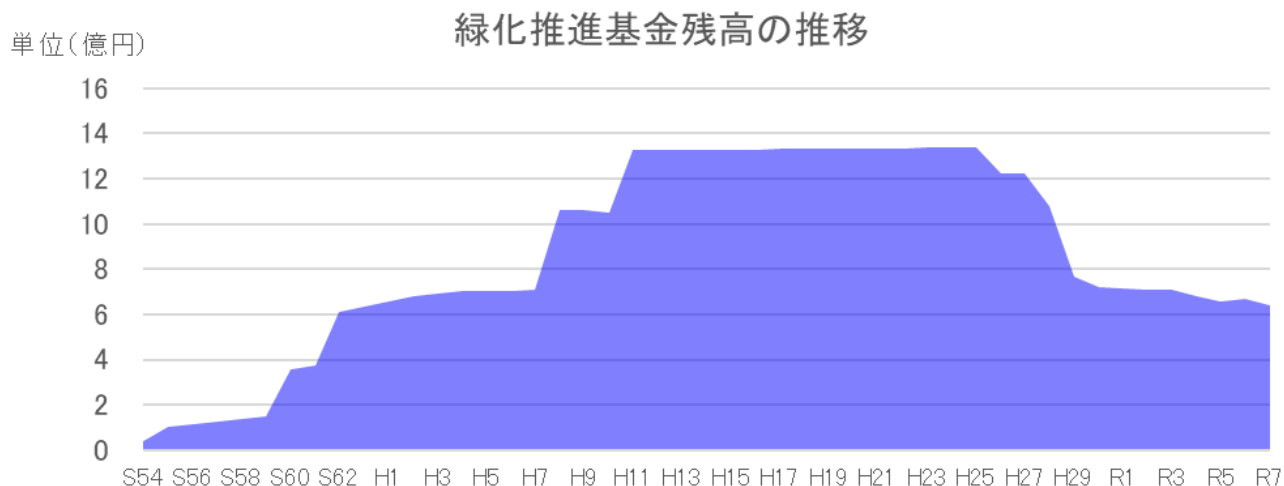
- 公園の維持管理費は増加傾向で推移し、近年は急増しています。



④都市公園等の整備・管理状況 【緑化推進基金の推移】

■緑化推進基金：

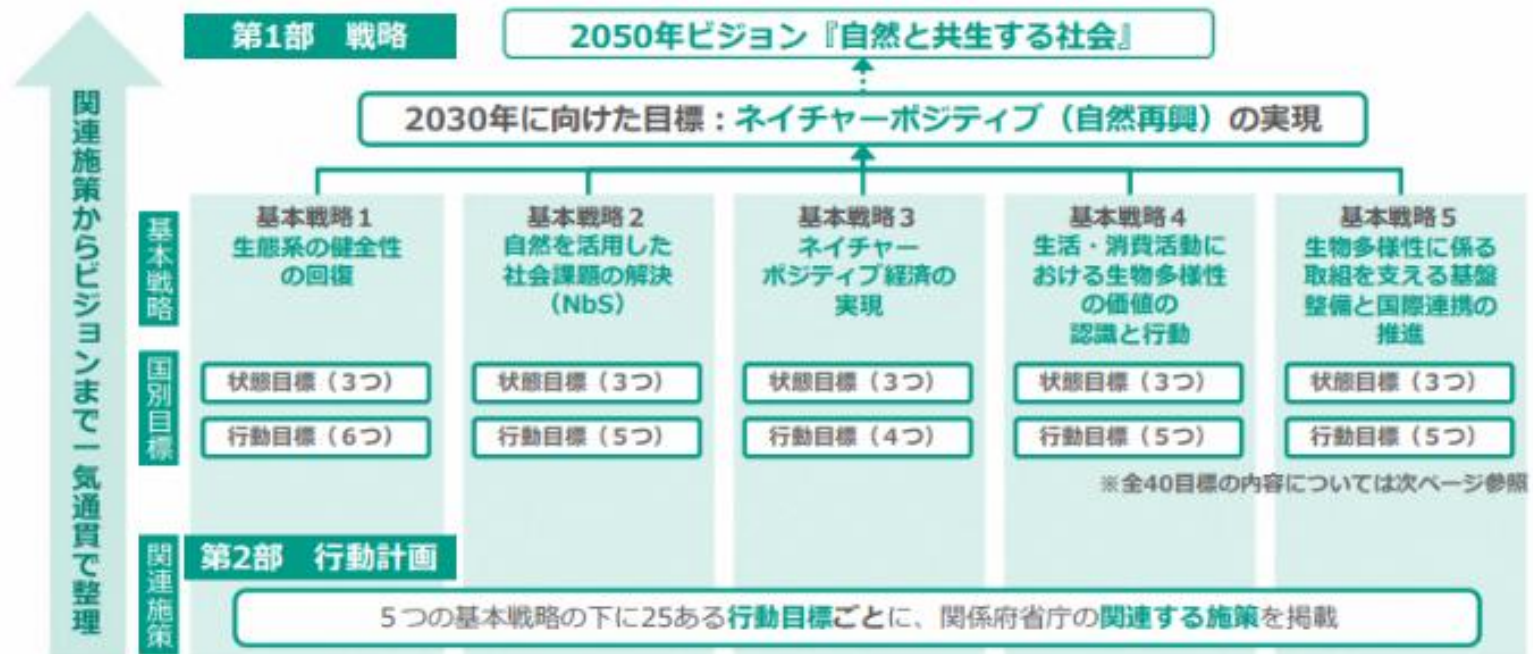
- 公共施設等の緑化推進を目的とし、大阪府から吹田市への千里丘陵住宅地区内の緑地等の引渡しに伴って補修すべき工事に係る事業、緑化重点地区に関わる事業、災害復旧・災害予防やその他やむを得ない理由によって生じた事業の臨時的な費用に使用できます。
- 平成26年度の樹木健全度緊急調査業務や平成30年度の水遠池護岸整備工事、樹木健全調査等に伴う街路樹等の維持管理、枝葉木粉碎業務など、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。



2.みどりを取り巻く状況

【生物多様性国家戦略】

- 生物多様性国家戦略2023-2030は、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を2030年に達成することを目指す新たな戦略であり、世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に対応した戦略です。
- ネイチャーポジティブ実現をめざし、社会の根本的変革に向けて5つの基本戦略をかかげています。



2.みどりを取り巻く状況

【グリーンインフラ推進戦略】

- わが国では、グリーンインフラ推進戦略2030(令和8年1月公表)を策定しています。
- グリーンインフラとは、自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びWell-being向上に貢献するもので、自然共生社会の実現を目指しています。

国土交通省

グリーンインフラ推進戦略2030 (令和8年1月)

2025年6月に策定した「国土交通省現行計画」に係る実行計画として新たに「グリーンインフラ推進戦略2030」を策定。本戦略の計画期間を2030年度までとし、定義や効果、特徴等を整理した上で国土交通省の取組を体系的に整理し2030年度までに目指す成果を認定。

グリーンインフラの定義・効果

グリーンインフラとは、自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びWell-being向上に貢献するもの。

これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続可能な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

グリーンインフラの多様な価値

- ① 国土の持続可能な発展
- ② 国土の安全・防災
- ③ 国土の持続可能な発展
- ④ 国土の安全・防災
- ⑤ 国土の持続可能な発展
- ⑥ 国土の安全・防災
- ⑦ 国土の持続可能な発展
- ⑧ 国土の安全・防災
- ⑨ 国土の持続可能な発展
- ⑩ 国土の安全・防災

戦略的な計画

持続可能な維持管理

幅広いステークホルダー

生物多様性の保全

良好な生活環境

遊憩場所・防災拠点

自然体験

雨水貯留施設

魅力的な景観

コミュニティ形成

不慮災害への向上

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を回り、2050年に向けて「自然共生社会」の実現を目指す。

グリーンインフラの更なる実装に向けた分野横断的な環境整備

- ① 国国内的連携・連携の促進
- ② 多様な効果の見える化
- ③ 官民の取組を促進する環境整備
- ④ 資金調達の内資化
- ⑤ 新技術・DXの活用
- ⑥ 国際展開

グリーンインフラ推進協議会

グリーンインフラ推進協議会プラットフォーム

GREEN x EXPO 2027

社会課題解決に向けたグリーンインフラの実装

- ① 持続的に快適な都市・生活空間の形成
- ② 防災・減災
- ③ 暑熱対策
- ④ 生物多様性の確保
- ⑤ 地域経済の活性化
- ⑥ 温室効果ガスの削減
- ⑦ 循環型社会の形成

都市緑化・施設緑化

流域治水への活用

ブルーインフラ

2.みどりを取り巻く状況

【みどりに求められる役割の拡大】

- みどりに期待される役割は、拡大を続けています。
- 例えば、①気候変動への対応、②生物多様性の確保、③Well-beingの向上といった、幅広い社会の要請に応えることが求められます。

まちづくりGX

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会
グリーン社会小委員会 第1回合同会議 (R6.9.10) 資料4より

地球的・国家的規模の課題である①気候変動への対応（CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策等）や②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境等）の社会的要請に対応するため、都市緑地の多様な機能の発揮や、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、環境に優しい都市構造への変革を図る取組等を進めるほか、新たに猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境づくりを推進する。

施策の概要

都市に取組が求められる3つの視点

①気候変動への対応



緑地による冷涼空間の形成 エネルギーの面的利用のイメージ

②生物多様性の確保



生息・生育空間の保全・再生・創出

③Well-beingの向上



緑地のある
居心地の良い歩行空間 環境教育の場

4つの重点取組テーマ

緑とオープンスペースの確保による 良好な都市環境の形成

改正都市緑地法に基づく緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備を含むグリーンインフラの社会実装等を進め、CO2吸収、生物の生息・生育空間の確保、健康増進等を推進

街区単位での取組支援

エネルギー密度の高いエリアにおいて、再エネ化等の取組を集中的に支援するなど、エネルギーの面的利用を推進し、エネルギー利用を効率化

都市構造の変革の促進

コンパクト・プラス・ネットワークや都市機能の集約による公共交通の利用促進等により、CO2排出量の削減等を推進

猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境の形成

暑熱対策に官・民で取り組む地域に対して、まちなかでのクールスポットの創出に係る先進的な取組等を重点的に支援

2.みどりを取り巻く状況

【都市緑地法等の改正】

都市緑地法の改正（R6.11.8）により国の基本方針及び都道府県における広域計画の策定が位置づけ

緑の基本方針（都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針（R6.12.20））

【全体目標】

将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」
都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含めて保全・創出、市街地の緑被率30%以上を目指す

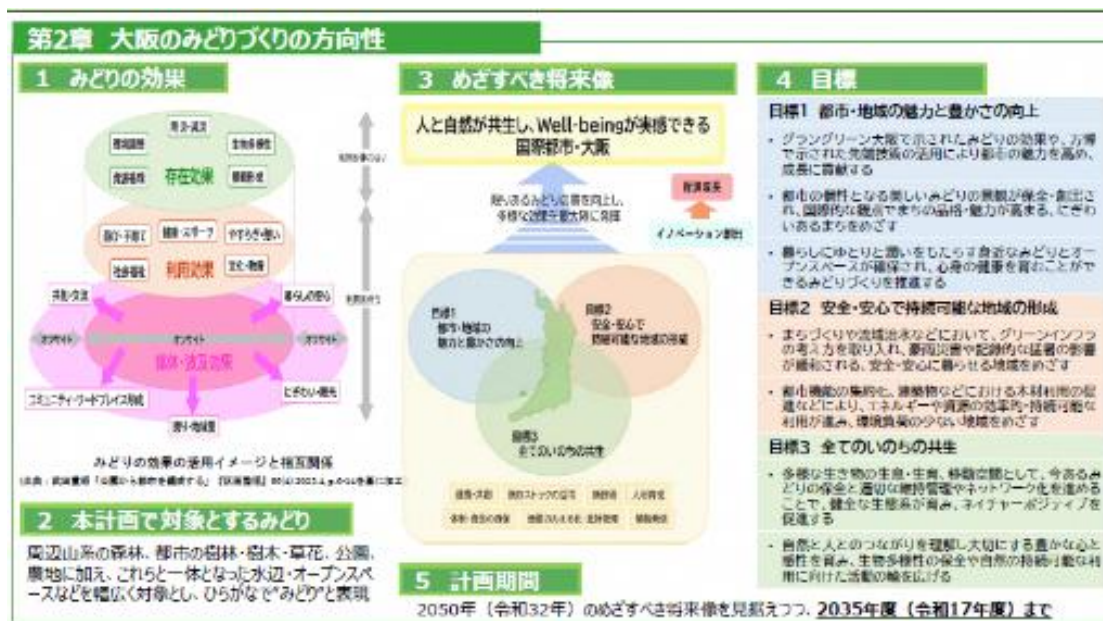
【個別目標】（緑の基本計画において取組及び関連指標の位置づけることを促す）

- 「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」
- 「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」
- 「Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市」

緑の広域計画・緑の基本計画に定める基本的な事項について追加提示

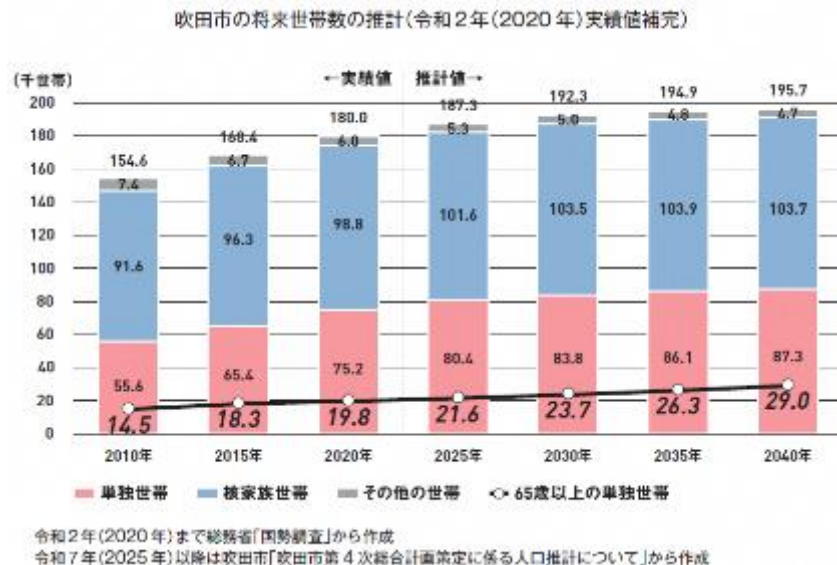
【参考】

今後のみどりの大阪推進計画のあり方について(部会報告の概要)
大阪府環境審議会資料 (R7.12.1)



3.吹田市の今後の動向 【人口の推移と将来推計】

- 人口は2030年まで増加する と推計されています。
- 2030年以降、人口は減少に転じます。
- 15歳以上の割合が減少し、65歳以上の割合が増加していきます。
- 世帯数は、2040年まで増加が続き、65歳以上の単身世帯も増加していくと推計されています。

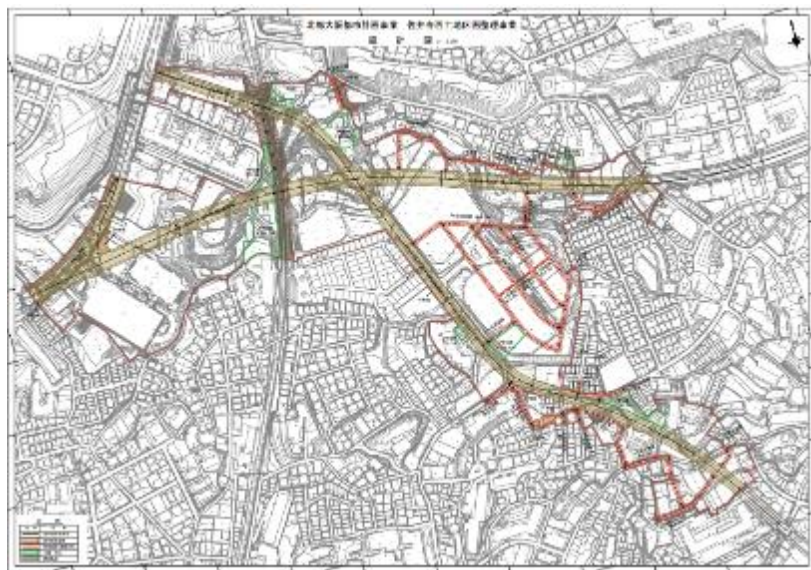


3.吹田市の今後の動向

【佐井寺西土地区画整理事業】

工事期間:令和3年度～令和12年度(予定)

2本の都市計画道路の未整備部分と合わせ、面的な整備を実施

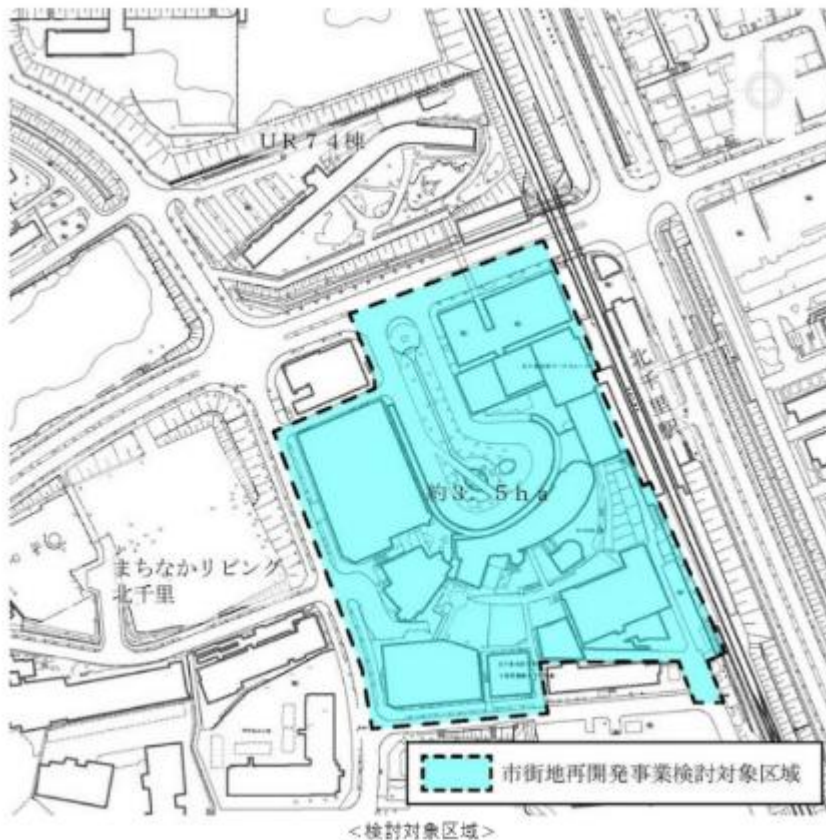


(航空写真R7.1)

3.吹田市の今後の動向

【北千里駅前の再整備】

「北千里駅周辺活性化ビジョン」の具現化に向けた、千里北地区センターの再整備(民間(組合)施行の市街地再開発事業)



(航空写真R7.1)

3.吹田市の今後の動向

【万博記念公園駅前周辺地区活性化事業(大阪府)】

大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり

イメージパース (全体) アリーナを中心に、アリーナと相乗効果を発揮する、商業・カジュアルホテル棟、ホテル棟、オフィス棟、共同住宅を整備



(航空写真R7.1)

※提案概要から抜粋

4. 第3次計画の策定

策定体制

基本計画策定検討会議

現計画の進捗把握・評価
第3次にむけた改善・見直しの検討

【構成】

学識経験者 4名
公募市民 1名

庁内検討会議

素案の策定
策定に係る総合調整

【構成】

関係室課長

報告

意見

フィードバック

+

市民意見聴取

R8年度実施予定

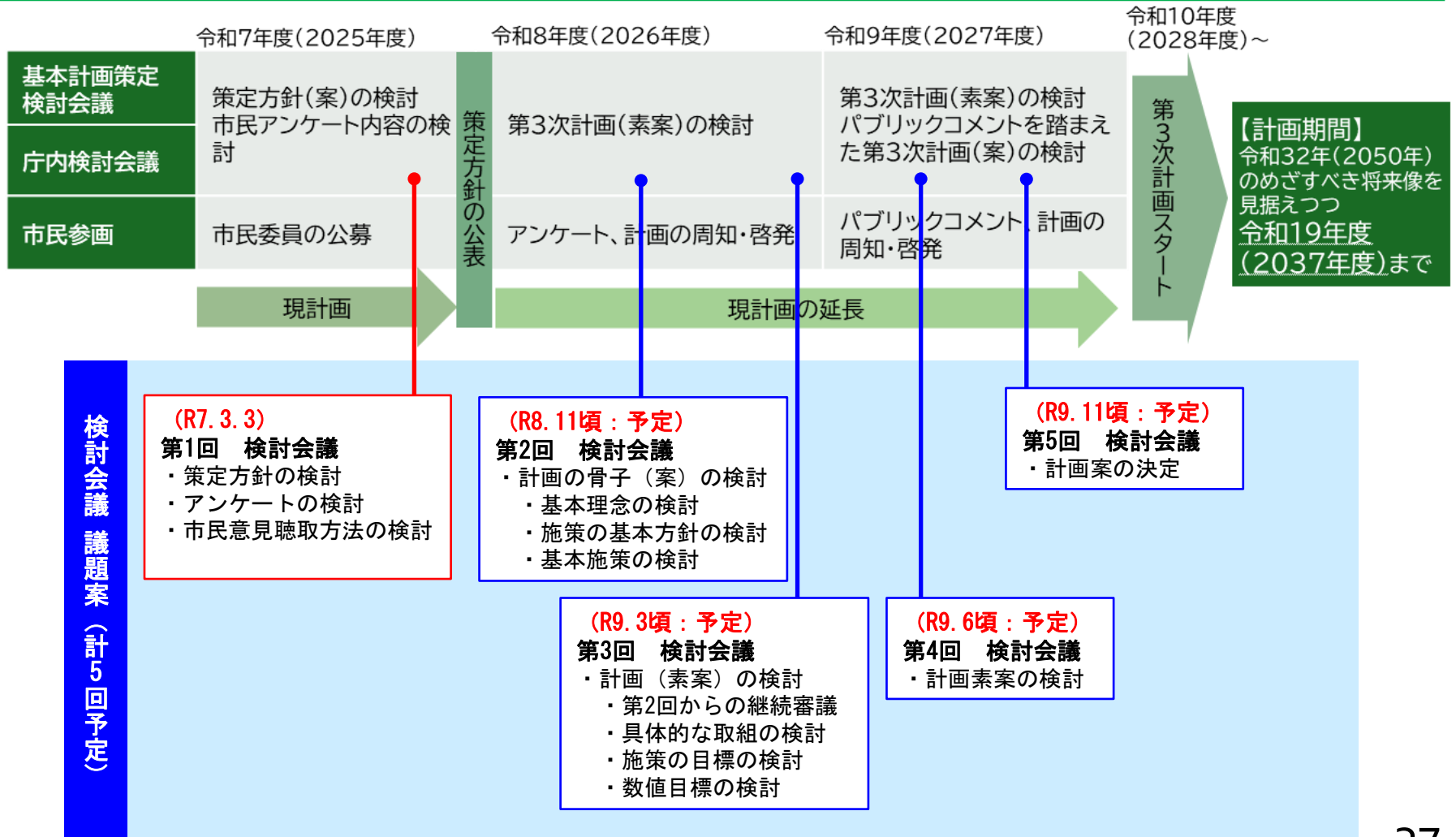
- (実施方法検討)
- ・イベント時の広報・啓発
- ・ワークショップ
- ・子育て世代等の意見募集
- ...

市民参画

アンケート等から暮らし目線でのみどりへのニーズ把握

4. 第3次計画の策定

スケジュール



【策定の視点】

■ 課題

目標・指標設定の適合性

市民の実感に寄り添う、本市に適した目標・指標の設定が必要

時代適合性

法改正・社会状況の変化や今後の社会変化を見据えた対応が必要

みどりの持つ多様な効果の活用体制

社会課題の解決など、みどりの持つ多様な効果を十分に発揮させる体制の構築が必要

計画体系のわかりにくさ

重点プロジェクトや地域別に応じたみどりのまちづくり方針などが詳細に示されており、関連などが複雑でわかりにくい体系となっている

【改定のポイント】 ■ 3つの視点 と 6つの策定方針

視点① 全域市街化の都市にフィットするみどりのあり方

みどりの質的な向上

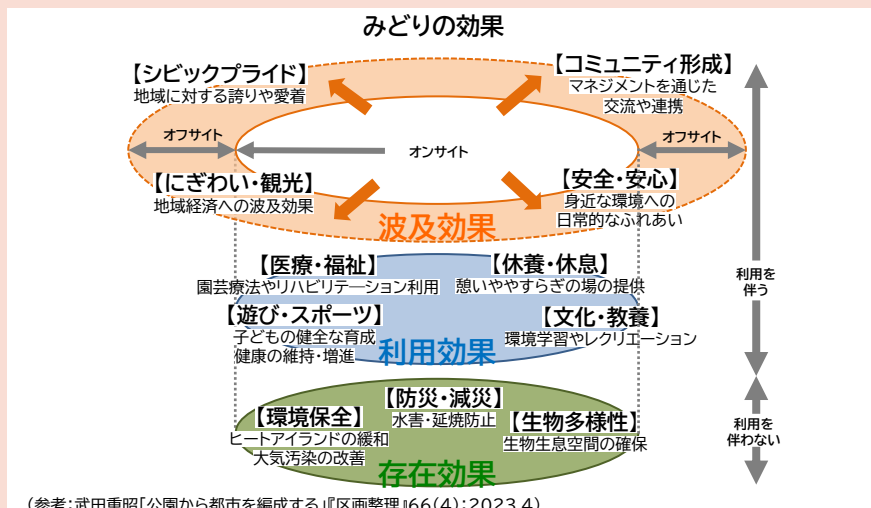
みどりをどう活かすか、どのような質を重要視するのか検討するとともに、「みどりの質」の向上を実感できるような、地域の特色に応じた目標設定に取り組む

多様な主体による実践

みどりの持つ「利用効果」や「波及効果」の発現を目指し、民産学官などの多様な主体が、相互に連携・支援する、地域の特色に応じたみどりのまちづくりに向けた推進体制を検証する

みどりを取り巻く社会の変化に対応

みどりの持つ「存在効果」のより一層の効果発現を目指し、地域の特色に応じたグリーンインフラの活用方法を検討する



(参考: 武田重昭「公園から都市を編成する」『区画整理』66(4):2023.4)

視点② 計画の実効性

タテ割りのブレークスルー

みどりの持つ効果を発現させるため、各部局にてみどりを活用するよう当事者意識を高め、分野横断かつ総合的な実行体制を構築する

持続可能な管理体制

今後の整備・管理費及び人員体制を見据えて、中長期的な視点から、持続可能な整備・管理方針を構築する

視点③ 計画体系の転換

市民理解の推進

市民にわかりやすい計画体系に転換するとともに、実効性のある発信手法を構築することで、計画の認知度向上につなげ、市民の行動変容を促す

吹田市第3次みどりの基本計画策定方針(案)

現計画の概要

基本理念
心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市 すいた

基本方針1:みどりを継承する
今ある民有地のみどりを次世代へ継承する / 今ある公共のみどりを次世代へ継承する

基本方針2:みどりを生み出す
地域に合わせた自然工夫により、みどりを生み出す / 地域に応じたみどりの拠点をつくる

基本方針3:みどりを活かす
生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりのネットワークの形成を進める / 今ある公園・緑地を充実する / 人と地域を育む場としてみどりを活かす

基本方針4:市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める
市民参画・協働を支える仕組みをつくる / 市民参画・協働による取組を進める

27の基本施策
住宅地のみどりの保全、商業地の緑化、骨格となるみどりの保全、みどりの人材育成 など
13の重点プロジェクト(アクションプラン)
公園・緑地の再生、まちづくりに合わせた重点的な緑化 など

現計画の主な取組

- 【主要な都市公園の魅力向上】
 - 千里南公園パークカフェ事業者の公募
 - 健康レールサイド公園の整備
 - 江坂公園、桃山公園、中の島公園では、Park-PFI事業者と指定管理者の一括公募
 - 中の島公園、紫金山公園では、市民ワークショップ、社会実験による市民意見の取組を実施
- 江坂公園は都市公園国際文化交流都市市長賞を受賞、20以上の行政等視察対応や住宅情報誌への掲載など注目を集めている。

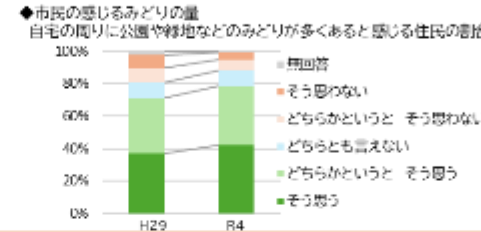


【その他】
「吹田市都市公園等整備・管理方針」の策定 / 「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」の策定 / 公園協議会制度の活用 / 民有地緑化や公園ボランティアに係る支援制度の見直し / 緑化重点地区におけるグリーンインフラ活用の取組 / 遊園の利活用を地域住民と考えるワーキンググループを設ける など

吹田市の現状

- ◆公園維持管理費が年々増加
平成26年度414,038千円、令和7年度1,035,512千円
- ◆公園ボランティア
清掃や除草、花壇管理など200団体以上が活動、着実に増加傾向。
- ◆吹田市のみどりの量 (※令和8年1月時点の推定値)

項目	H26	R7	地域別割合(%)	H25	R7
市域面積における緑地面積の割合(%)	15.5	15.3	吹田市全域	26.1	25.4
1人あたりの都市公園面積(m ² /人)	8.9	8.5	JR川原地区	8.0	8.0
都市公園面積(m ² /ha)	322.4	327.6	片山・豊原地区	13.3	13.3
(参考)人口(千人)	362.9	386.0	豊原・江坂・中の島地区	10.7	10.6
			千里山・佐野寺地区	23.7	22.1
			山田・千里丘陵地区	23.2	22.4
			平野・ユータウン・万原・阪大周辺	47.6	46.5



現計画策定以後の変化

- ◆関連法令等の変化
 - ・都市緑地法等の改正(平成29年度(2017年度)、令和6年度(2024年度))
 - ・都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針(緑の基本方針)の策定(令和6年度(2024年度))

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針(令和6年度(2024年度)2月20日 国土交通省策定)

【全体目標】将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

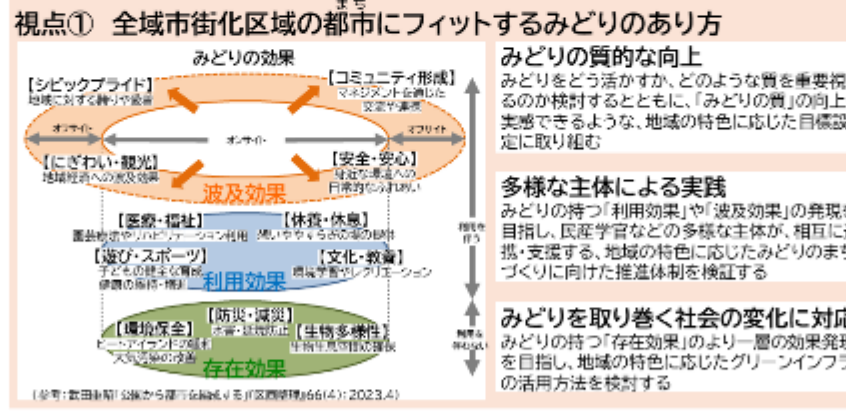
【個別目標】(緑の基本方針への位置づけを促す項目)
① 環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市
② 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市
③ Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市

- ・生物多様性増進活動促進法の施行(令和7年度(2025年度))
- ・グリーンインフラ推進戦略2030の策定(令和7年度(2025年度))
- ・大阪府の緑の広域計画(みどりの人脈推進計画)改訂(令和7年度(2025年度)予定)
- ・市の上位計画や関連計画の改訂 など

- ◆社会情勢等の変化
 - ・本市転入人口予測の変化(増加) /
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大による、公園などのオープンスペースの価値の見直し /
 - ・近年の気候変動 など

策定の視点

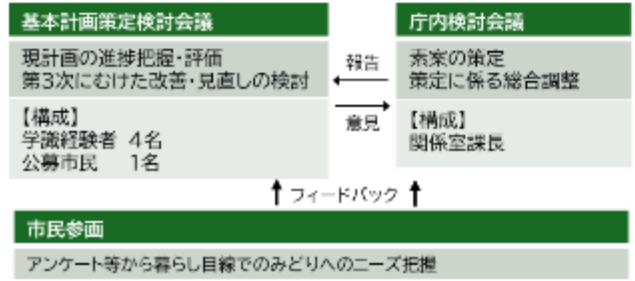
- 課題**
- 新たな目標・指標設定**
市民の実感に寄り添う、本市に適した目標・指標の設定が必要
 - 時代適合性**
法改正・社会状況の変化や今後の社会変化を見据えた対応が必要
 - みどりの持つ多様な効果の活用体制**
社会課題の解決など、みどりの持つ多様な効果を十分に発揮させる体制の構築が必要
 - 計画体系のわかりにくさ**
重点プロジェクトや地域別に示したみどりのまちづくり方針などが詳細に示されており、関連などが複雑でわかりにくい体系となっている



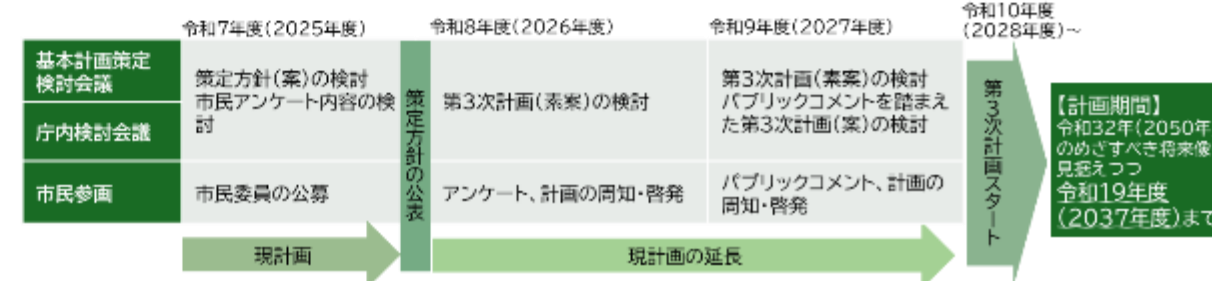
- 視点② 計画の実効性**
- タテ割りのブレークスルー**
みどりの持つ効果を実現させるため、各部署にてみどりを活用するよう当事者意識を高め、分野横断かつ総合的な実行体制を構築する
 - 持続可能な管理体制**
今後の整備・管理費及び人員体制を見据えて、中長期的な視点から、持続可能な整備・管理方針を構築する

- 視点③ 計画体系の転換**
- 市民理解の推進**
市民にわかりやすい計画体系に転換するとともに、実効性のある発信手法を構築することで、計画の認知度向上につなげ、市民の行動変容を促す

策定体制



スケジュール



【計画期間】
令和32年(2050年)のめざすべき将来像を見えつつ
令和19年度(2037年度)まで

ご審議のほど
よろしくお願いいたします

5.アンケート調査

【実施概要】

- 第3次計画策定にあたって、市民みなさまに意識と行動の実態、市で考える施策の方向性に対するお考えを事前にお聞きする機会として、市民を対象とするアンケート調査を実施します。
- 設問数は A4 4枚程度に収まる範囲で調整予定です。
- 対象者は、無作為抽出による郵送配布(2,000部)を予定します。
- 回答はQRコードまたは郵送の選択制とします。

5. アンケート調査票(案)

- 以下の視点で、アンケート調査の設問を検討します。

A. 過去と同じ設問をたずねて、意識・行動の変化を把握する

① 第2次みどりの基本計画の策定時のアンケート調査

・2009年(3,000部)調査

② 吹田市の公園とみどりに関するアンケート調査

・2022年(2,000部)調査 → (2027年実施予定)

※別紙「過去アンケート調査」参照

B. 現況評価及び施策の方向性を問う

・以下の設問を追加して、計画見直しの方向検討に活用する

- みどりの量及び管理状況に関する市民の意識を改めて調査する
- 市民が求めるみどりの質に関しての方向性を探る
- 小さな公園の転換方向を探る
- 現計画の取組状況の評価を確認する
- 実現を目指す市民参画、協働の活動を模索する

→ ※別紙「アンケート設問(案)」で設問ごとに意図を説明します

ご審議のほど
よろしくお願いいたします

6. 市民意見聴取の方法

【目的】

- 市民アンケート調査に加えて、「サイレントマジョリティ」(積極的に発言や行動をしない多数派)の市民意見が重要であると考えます。
- どのような目的・手法・内容で市民意見を聴取すれば良いか、アドバイスいただければ幸いです。

【手法(案)】

	イベント時の広報・啓発	ワークショップ	子育て世代や子ども等への意見募集
概要	すいたフェスタ(9月中旬)にブースを設置し、施策周知、アンケート回答を募集する(QRコード)	市民有志に集まっていたき、意見を求める	子育て支援団体の活動場所や小学校等に出向き、意見募集の機会を設ける
利点	幅広い層に認知いただける機会となる	個人的な関心と意見を深く把握する機会となる	子育て層の意見や子どもの意見を直接聴取できる
課題	イベントの広報・啓発で、市民の意識と行動に、どの程度の効果があるか不明確である	みどりに関心の高い参加者に偏ると、市民を代表する意見と異なる場合も多い	偏った意見となる可能性がある

ご審議のほど
よろしくお願いいたします